

証券コード 3627

招集通知の発送日2026年5月12日

電子提供措置の開始日2026年5月1日

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
テクミラホールディングス株式会社
代表取締役社長 池 田 昌 史

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に関しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所（東証）のウェブサイトに掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願ひ申し上げます。

①当社ウェブサイト <https://www.tecmira.com/ir/library/meeting.html>

②東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2026年5月26日（火曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2026年5月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区神田須田町1-25 JR神田万世橋ビル4階
ステーションコンファレンス万世橋 会議室404
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第22期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）
に対するストックオプション報酬額及び内容の件 |

議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年5月26日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、2026年5月26日（火曜日）午後6時30分までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、又は、パソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

(5) 議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以上

~~~~~

電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

#### ① 事業報告の次の事項

- ・「新株予約権等の状況」
- ・「会社役員 の状況」のうち、「責任限定契約の内容の概要」及び「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」
- ・「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」

#### ② 連結計算書類の「連結注記表」

#### ③ 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当日ご出席される株主様は、お手数ながら本件招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所（東証）のウェブサイトに掲載させていただきます。

# 事業報告

( 2025年3月1日から  
2026年2月28日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（自2025年3月1日至2026年2月28日）における日本経済は、企業の設備投資が堅調に推移するとともに、個人消費が7四半期連続でプラス成長となるなど内需が牽引し、2025年暦年の実質GDPは前年比1.2%増と2年ぶりのプラス成長となりました。今後については、中東地域での緊張状態が世界経済および国内経済に与える影響は極めて不透明な状況にあるものの、国内経済の基本トレンドは、企業収益や雇用・所得環境の改善によりデフレ脱却に向けた動きと成長基調への回復が緩やかに進んでいることから、中東情勢が落ち着き堅調な経済成長が持続していくことが期待されます。

法人企業統計によると、2025年の設備投資は各四半期とも前年同期比を上回って推移しており、大企業から中小企業まで設備投資意欲は引き続き堅調な状況にあります。IoTについては、国内におけるIoTサービス需要の増加を背景に、関連デバイスの需要も活況です。また、DX関連等のソフトウェア投資についても、企業の競争力強化や生産性向上に向けた戦略的投資が今後も続くことが見込まれます。生成AIについては、個人レベルでの活用が急速に普及している一方で、生成AIの急速な進化による短期間での陳腐化リスクを背景に、企業のAIソリューションへの大型投資については依然として慎重姿勢が続いている状況です。他方、ハードウェアを組み合わせた「フィジカルAI」の製造・医療・介護・物流をはじめとする様々な現場での活用拡大が期待されており、AIの活用は今後も一層拡大していくものと見込まれます。

こうした状況の下、当社グループでは、収益の主体であった受託型事業が漸減傾向にある中、その影響を最小限に留めつつ、自社事業全体の強化・底上げを図り、とりわけ先行投資事業の収益化をテーマとして事業を推進いたしました。

まず、受託型事業のODM事業については、米国関税政策の影響を回避するため前期にAI翻訳機の前倒し出荷を行ったことの反動を受けましたが、売上高は減少したものの、生産体制のグローバル化への移行による生産効率の向上等の収益体質の改善が進んだことにより、利益は増加いたしました。一方、ソリューション事業については、AIソリューション市場の立ち上がりを見込んでいましたが、前述の市場環境の下で案件の活発化には至らず、AI分野へのリソースシ

フトも影響し、減益となりました。これらの結果、受託事業全体としては減収減益という結果となりました。

一方、自社事業については、AIチャットサービスやクラウドアドレス帳サービスなどのSaaS事業が、当連結会計年度において第1四半期から黒字化し、その後も増収を継続しながら、前期比で大幅な増収増益となりました。また、自社製品aiwa事業についても、増収を確保し当期は黒字に転換いたしました。これ以外の先行投資事業であるHealthTech、FinTech、HRTechについても利益改善は進んでおり、先行投資事業全体としては昨年度の大幅な赤字から黒字化を実現しております。

また、自社事業として最も規模が大きいコンシューマ&コンテンツ事業については、当期は新作ゲームの投入がなく旧作ゲームの販売に注力しましたが、「Crunchyroll Game Vault」を通じたスマートフォン向け展開、年末商戦に向けた「クレヨンしんちゃん『オラと博士の夏休み』&『炭の町のシロ』2in1パック」の導入など好調な販売が続きました。また、2026年7月に発売を予定している新作ゲーム「カルドセプト ビギンズ」の開発も順調に進んでおります。

以上の展開の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、10,405,091千円(前期比6.8%減)となりました。また、営業利益は73,376千円(前期比19.7%減)、経常利益については93,112千円(前期比9.2%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、コスト効率の向上に向けて事業会社本社拠点を集約することを決定したため、これに係る概算費用の引当を特別損失として計上した結果、58,785千円の純損失(前期は親会社株主に帰属する当期純損失140,530千円)となりました。

セグメント別の事業動向については以下のとおりです。

#### <ライフデザイン事業>

当連結会計年度におけるライフデザイン事業の売上高は2,609,466千円(前期比17.1%減)、セグメント利益は36,218千円(前期比53.1%減)となりました。

コンシューマ&コンテンツ事業においては、当期は新作ゲームの投入がなかったため、旧作ゲームの販売に注力いたしました。特に、「Crunchyroll Game Vault」におけるスマートフォン向け移植配信や、年末商戦に向けた「クレヨンしんちゃん『オラと博士の夏休み』&『炭の町のシロ』2in1パック」の導入が好調に推移しました。また、2026年7月に発売予定の新作ゲーム「カルドセプト ビギンズ」の開発も順調に進みました。

ウェルネス事業を担当する株式会社Wellmiraについては、AI健康アプリ「カロママプラス」の健康経営法人向け販売に加えて、カロママプラスの機能を外部のサービス事業者提供新ソリューションを展開しており、複数事業者

への提供に向けて開発を推進しました。また、「カロママプラス」についてはAI機能の強化も進めており、食物画像解析の機能強化等を行いました。さらに、医療・介護向けDXプラットフォーム「KarteConnect」では、複数病院への展開に向けたマーケティング施策の充実に取り組みました。

FinTech事業では小売・流通業へのアプリ提供の拡大に取り組むと共に、今後のデジタル化の動向を見据えてステーブルコイン決済の活用なども研究しています。また、当連結会計年度より連結対象に加わった株式会社Retoolについては、従来の主力製品である人材スカウトツール「HABUKU」に加えて、マネジメントDXサービス「Retool」のフリーミアム版の提供を開始しており、売上高の拡大を推進しています。

#### <AI&クラウド事業>

当連結会計年度におけるAI&クラウド事業の売上高は2,692,963千円(前期比0.8%減)、セグメント利益は222,701千円(前期比19.0%増)となりました。

SaaS事業については、大幅な増収増益となり、黒字化を達成いたしました。AIチャットサービス「OfficeBot」では、継続的な品質向上への取組みと、展示会への積極出展などマーケティング活動を行い、引き続きサービス導入企業の拡大が続いております。これらの点が評価され、国内最大級のAIポータルメディア「Aismiley」が主催する「Aismiley AI PRODUCTS NEXT AI TREND 2026」チャットボット部門でグランプリを受賞しております。また、進化するAIの高度化に対応するため、AIエージェントサービス「OfficeAI社員」のベータ版をリリースしました。もう一つの柱であるクラウドアドレス帳サービス「SMARTアドレス帳」についても、前期に実施したフルリニューアルに加え、当期にはセキュリティを強化したフルクラウド版を投入しており、好調に推移しています。

ソリューション事業では、AIソリューションへの取組み強化を進めましたが、個人レベルでは業務への活用も含めた生成AIの普及が急速に進んでいるものの、AIへの大型投資には技術陳腐化の怖れから企業側の慎重な姿勢が続いている面もあり、活況という状況には至っていません。但し、個々の業務の合理化等に対応した中小規模のAI導入への投資は徐々に増えていくものとみられ、短期間・低価格でAI導入を構築可能な、AIフレームワーク「AideaSuite」を用いたソリューション提供に引き続き取り組んで参ります。

#### <IoT&デバイス事業>

当連結会計年度におけるIoT&デバイス事業の売上高は5,326,422千円(前期比3.2%減)、セグメント利益は293,399千円(前期比29.5%増)、為替差益を含めた実質セグメント利益は347,399千円(前期比41.7%増)となりました。

ODM事業については、コロナ期以降のIoTサービスへの社会的な需要拡大を背

景に、関連デバイスへの受注は引き続き堅調に推移しています。売上高については、前期に米国関税政策の影響を回避するためAI翻訳機の前倒し出荷を行ったことの影響がありましたが、見守りサービス向けデバイスや様々な顧客からの新規受注が増加し、若干の減収に留まりました。また、これまで中国深圳自社工場のみで開発・生産を行ってききましたが、当期は、ベトナムやインドを含む複数拠点でのグローバルな開発・生産体制への移行という大きな体制変革に取り組みました。この結果、生産効率の向上・収益体質の改善が進み、利益面では大きく増益となりました。また、開発体制強化を目的に、2025年9月に、中国湖南省長沙市に新開発拠点を設立しました。IoT事業の拡大には開発体制の強化が不可欠であり、今後もIoT領域に特化した開発製造企業としての進化を模索してまいります。

自社製品*aiwa*事業については、主力のタブレット製品やコンパクト・デジタルカメラなどの販売が順調に推移しました。主力であるタブレット製品やコンパクト・デジタルカメラについて、積極的に新製品を投入しラインナップ拡充に努めており、4年目の当期についても増収を継続しました。この結果、当期は初の黒字を計上しました。

また、セグメント別の事業動向に記載の各セグメントの売上高については、外部顧客への売上高にセグメント間の内部売上高又は振替高を加えた金額を記載しております。

#### ② 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの運転資金を主たる資金使途として、金融機関より借入金として2,350,000千円の資金調達を行っております。

#### ③ 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は833,392千円であり、事業用ソフトウェアを始めとする無形固定資産への投資815,897千円、生産、開発、保守サービス体制の強化、働き方改革の推進等に伴い取得した有形固定資産への投資17,495千円であります。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の完全子会社であるネオス株式会社及びスマはっちゅう株式会社は、2025年3月1日を効力発生日として、ネオス株式会社を存続会社、スマはっちゅう株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。本合併により、ネオス株式会社は、同社に関する全ての権利義務を承継しております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の営業成績及び財産の状況

| 区 分                                   | 第19期<br>2023年2月期 | 第20期<br>2024年2月期 | 第21期<br>2025年2月期 | 第22期<br>(当連結会計年度)<br>2026年2月期 |
|---------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)                         | 8,659,226        | 8,736,684        | 11,165,530       | 10,405,091                    |
| 経 常 利 益<br>(千円)                       | 386,491          | 132,661          | 102,576          | 93,112                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は当期純損失(△)<br>(千円) | 262,874          | 73,927           | △140,530         | △58,785                       |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)<br>(円)           | 22.45            | 6.28             | △11.85           | △4.98                         |
| 総 資 産<br>(千円)                         | 8,021,890        | 10,110,131       | 10,572,886       | 10,611,626                    |
| 純 資 産<br>(千円)                         | 5,593,965        | 6,343,099        | 6,124,221        | 6,046,159                     |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算定しております。

### ② 当社の営業成績及び財産の状況

| 区 分                         | 第19期<br>2023年2月期 | 第20期<br>2024年2月期 | 第21期<br>2025年2月期 | 第22期<br>(当事業年度)<br>2026年2月期 |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)               | 695,208          | 580,878          | 363,184          | 399,974                     |
| 経常利益又は経常損失(△)<br>(千円)       | 150,038          | 271,378          | △55,036          | △52,911                     |
| 当期純利益又は当期純損失(△)<br>(千円)     | 231,485          | 231,515          | △73,403          | 97,483                      |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)<br>(円) | 19.77            | 19.67            | △6.19            | 8.26                        |
| 総 資 産<br>(千円)               | 5,605,193        | 6,627,098        | 5,590,140        | 5,721,624                   |
| 純 資 産<br>(千円)               | 4,325,852        | 4,512,679        | 4,453,645        | 4,472,540                   |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                                 | 資本金           | 当社の出資比率        | 主要な事業内容                               |
|-------------------------------------|---------------|----------------|---------------------------------------|
| ネオス株式会社                             | 100,000千円     | 100%           | 情報通信サービス及びソフトウェア開発                    |
| JENESIS株式会社（注1）                     | 85,000千円      | 100%           | ICT及びIoT製品の開発、製造受託、販売、及びカスタマーサポート業務受託 |
| スタジオプラスコ株式会社                        | 10,000千円      | 100%           | デジタルコンテンツの制作・企画                       |
| NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD | 9,600,000千VND | 100%           | ソフトウェア及びシステムの開発・運用等、ITサービス全般          |
| 創世訊聯科技（深圳）有限公司（注2）                  | 8,000千香港ドル    | 100%<br>(100%) | IT・電子機器の設計開発、製造及び検査代行、サービス            |
| アイワマーケティングジャパン株式会社（注2）（注3）          | 25,000千円      | 100%<br>(100%) | aiwa製品の企画・販売                          |
| 株式会社Wellmira                        | 100,000千円     | 70.7%          | AI健康アプリ等での健康管理サービス事業及びメディア事業          |
| 株式会社Retool                          | 5,000千円       | 66.6%          | クラウド活動管理及びスカウト配信ツールの企画・開発・販売          |

- (注) 1. 当社は、2025年3月1日から同月5日にかけて、JENESIS株式会社の発行済株式の10.2%を同社の取引先等及び同社の代表取締役藤岡淳一氏に譲渡し、当社の出資比率を89.8%といたしました。その後、同社が上場準備を取りやめることに伴い、当社は、2026年2月24日付で、同社の発行済株式の10.2%を買い戻し、当社の出資比率を100%といたしました。
2. 「当社の出資比率」欄の（ ）書は間接所有割合（内数）であります。
3. JENESIS株式会社は、2025年3月1日付で、アイワマーケティングジャパン株式会社の発行済株式の10%を追加取得し、当社の出資比率を100%（間接所有割合）といたしました。
4. ネオス株式会社及びスマはっちゅう株式会社は、2025年3月1日付で、ネオス株式会社を存続会社、スマはっちゅう株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
5. 当連結会計年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                 |                       |
|---------------------------------|-----------------------|
| 特定完全子会社の名称                      | ネオス株式会社               |
| 特定完全子会社の住所                      | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地 1 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 1,305,031千円           |
| 当社の総資産額                         | 5,721,624千円           |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① グループ経営の強化

当社グループが属する情報通信市場は、生成AIの急速な進化やAIエージェントの登場など画期的な技術革新が起きており、さらにDX化が加速して進展していくことが予想されます。こうした市場のなかで、当社グループが魅力的なプロダクト、サービスやソリューションを提供し、継続的な競争優位性を維持していくためには、グループ各社及び各事業セグメントが有する技術力やノウハウ、顧客基盤を有機的に結合するとともに、業務提携やM&A等の外部施策の展開、新規事業開拓への積極的なチャレンジ等が極めて重要であると認識しております。これらに対処するため、持株会社テクミラホールディングス株式会社による資本政策の充実、新規事業やパートナー開発の推進、事業セグメント間の柔軟な連携やシナジーの発揮、また生成AI活用ノウハウの共有等を推進し、さらなる競争力強化と事業拡大に取り組んでまいります。

##### ② 自社事業の拡大

当社グループの中長期的な企業価値向上のためには、自社の強みを活かしたプロダクト&サービス事業の一層の拡大と収益性向上が不可欠です。現在、当社グループでは、ゲームソフトやキッズアプリなどのキャラクターコンテンツを活用したコンシューマ事業、AIチャットサービスやクラウドアドレス帳サービスといったAI&クラウド分野のSaaSサービス、さらにヘルスケアやプリペイド決済、人材採用自動化ツール等のBtoBサービスを展開、また、IoT&デバイス分野ではaiwaブランドによる自社製品事業にも注力し、タブレットPCやデジタルカメラなど新たな製品領域の拡大も進めています。一方で、これらの自社事業においては、新サービスの開発遅延に伴うコスト増、継続的な製品強化やマーケティングのための先行投資による収益改善の遅れ等の課題が発生しております。今後は、これらの課題を踏まえ、サービス開発体制の強化やコスト管理の徹底、事業ポートフォリオの最適化、市場調査や顧客ニーズの把握による製品開発力の強化等を通じて、自社事業の収益性向上と持続的な成長を実現し、安定的な収益基盤の構築を目指してまいります。

##### ③ 競争力の高いソリューション事業の推進

ソフトウェア開発の領域においては、近年、様々なSaaSサービスの登場やノーコード、ローコード化の進行、企業自身によるアジャイル開発指向の増加によるアウトソーシング需要の変化などの構造的な変革が進んでいます。さらに昨今では、生成AI技術の進展がこの領域に大きな影響を与えており、これまで当社の主軸であったスクラッチ型のソフトウェア開発という市場は縮小傾向にあります。こうした変化を見越して当社グループでは、ソリューションの事業

について次の3つの方向を指向していく方針です。一つは、自社サービスの展開により、ノウハウの蓄積されたヘルスケア、決済、教育などのTechサービス分野でのソリューションへの重点シフトです。二つ目は、これまでAIチャットサービスやクラウドアドレス帳などSaaS事業を展開してきた強みを活かし、そこで培ったAIやクラウドへの知見を組み込んだソリューション開発への注力です。三つ目は、IoT&デバイス事業を展開している優位性を活かして、デバイスと同期したプラットフォームやIoTのアプリケーション開発を展開していくという分野です。当社グループは、コンテンツ、ソフトウェア、ハードウェアという3分野にわたる技術やノウハウをクロスさせ、事業セグメント間の連携によるシナジー効果を発揮していくことで、当社ならではのトータルソリューションを提供し、収益力の強化に取り組んでまいります。

#### ④ 柔軟かつ優位性のあるIoT&デバイス事業の推進

IoT&デバイス事業の領域においては、世界的な潮流を踏まえた技術開発や、コスト競争力の優位性確保、また昨今の地政学的リスクや各国の関税政策、為替変動等の影響に対するリスクヘッジに加え、安定したサプライチェーンの構築が不可欠であると考えております。そのためには、企画、設計段階からのグローバルな開発、製造体制の構築を推進し、その柔軟性も確保していく必要があります。当社グループのJENESIS株式会社では、設計開発、製造子会社の創世訊聯科技(深圳)有限公司を有しておりますが、さらにIoT領域に特化した開発製造企業を目指すために新たな開発拠点として中国・湖南省に分公司を設立いたしました。また、ベトナムへの製造委託、インドにおける共同開発等、多国間での生産開発分業体制を施行しており、今後も環境変動や経済政策の変化に柔軟に対応できるレジリエントなサプライチェーンモデルへの移行を進めていく方針です。また、コモディティ製品や大量生産が求められる製品については、コスト競争力や生産効率を最大化するため外部委託を活用し、DXや産業用途などの高付加価値案件や、セキュリティ性の高いIoT製品については、自社深圳工場設計・製造を行うことで、品質や独自性、技術的優位性を確保する方針です。このようなハイブリッドな体制を維持・発展させていくためには、外部委託先に対する品質・工程管理や複数拠点にまたがる生産管理体制が不可欠です。IoT&デバイス事業全体として柔軟性と競争優位性を維持するため、外部委託と自社開発のバランスを適切に保ち、各市場や製品特性に応じた最適な開発・生産体制を構築・運営してまいります。

#### ⑤ グローバル化の推進

ソリューションビジネスにおける熾烈な競争環境で競争優位性を維持しつつ、自社事業の成長拡大を図るためには、グローバルな視点にたった経営体制の構

築が不可欠であると考えております。当社グループは、ソフトウェア開発ではベトナムのハノイにNEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTDを有しており、既に深圳とハノイで連携したIoTソリューションの提供に取り組んでいますが、ベトナムでの生産やインドでの共同開発などさらなるグローバル化推進の中で地域間を連携した新たな取り組みも検討してまいります。また、ゲームソフトなどのコンシューマ事業におきましても、既に韓国、台湾、香港、中国、東南アジアを中心としたアジア地域では、各国のディストリビュータと連携したマーケティングやパッケージ流通を積極的に展開しています。また、市場規模の大きい欧米地域についても現地パートナーとの提携を進めるなど着々と事業展開を進めております。今後も、アジア地域での事業拡大と、各国地域ごとのニーズの把握や事業パートナーの発掘、マーケティング体制の充実、法規制、文化・商習慣の違いの把握等に加え、海外コミュニケーション能力の高い人材の育成や獲得を推進してまいります。

#### ⑥ プロジェクトマネジメントの強化

当社グループの成長に伴い、長期にわたるソフトウェア開発受託プロジェクトや、大規模なハードウェア製造受託プロジェクト、また大型のゲームソフト開発などが増えていく傾向にあります。これらの大型プロジェクトについては、より高度なプロジェクト管理が要求されるため、マネジメント力をさらに強化していくことが必須と捉えております。具体的には、(1)受注時、企画時における見積り精度の向上、(2)きめ細かな開発、製造要員計画の立案、(3)品質管理体制の拡充、(4)仕様決定プロセスにおける顧客確認、外注先確認の徹底、(5)顧客、外注先との緊密なコミュニケーション、(6)グループ会社間、部門間をまたいだプロジェクト管理体制の構築などが重要と考えており、具体的には、社内ルールとしての「プロジェクトマネジメントガイドライン」や「行動原則」を整備しており、これらのグループ全体への定着活動を推進してまいります。

#### ⑦ 有能な人材の確保及び育成

各事業の競争力強化を推進していくにあたっては、それぞれの事業に必要な人材を確保、育成していくことが重要であると考えております。当社は、HRTech事業、人材採用事業を展開する株式会社Retoolを子会社化しておりますが、同社の子会社化は業績面での寄与はもとより、有能な人材の確保に向けた取り組み強化という観点からも重要な役割を果たしています。同社を最大限活用することに加え、さらに多面的な採用活動を進めてまいります。また、職場環境の整備、モチベーション向上のための表彰制度の実施、教育、育成制度の充実などに対しても、積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

## ⑧ セキュリティ体制の強化

当社グループの事業領域の拡大、業容の多角化に伴い、業務に関連した個人情報や、顧客の機密情報を取り扱うケースが増えています。そのため、当社グループのソリューション事業におきましては、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC27001：2013/JISQ27001：2014」に基づくISMS認証を取得しております。また、設計、開発、製造、運用、保守の各段階におけるセキュリティ標準遵守の徹底や、グループ全体にわたるセキュリティ教育、啓蒙のさらなる推進、ソフトウェア、デバイス、社内ネットワークのモニタリング体制の拡充などを進めておりますが、情報セキュリティの確保は、企業の社会的責任であることをグループ各社が改めて再認識し、継続的にその取り組みを強化してまいります。

## ⑨ ESG経営への取り組み

当社グループは、IoT&デバイス事業、AI&クラウド事業を通じたデジタル社会の産業基盤構築への貢献、ライフデザイン事業を通じた健康増進への取り組みや、知育アプリ、教育コンテンツプロデュースを始めとするEdTechサービスの提供等、あらゆる事業活動を通じてサステナブルな社会の実現に向けた課題解決に貢献してまいります。また、当社グループが、持続的に企業価値を成長させていくためには、ESGの課題に対して、より積極的、能動的に対応していく必要があると考えています。環境問題に関する取り組みとしては、電子契約の導入、ペーパーレス会議等によるコピー用紙使用量の削減に取り組むほか、リモートワーク制度、フリーアドレスの導入等によるオフィス面積縮小等に伴う電力使用量の削減などを推進しております。また、深圳における製造体制では、環境マネジメントシステムの国際規格「ISO 14001」認証を取得し、環境負荷の削減や、資源の効率的な活用に注力しています。引き続きこうした環境配慮型の事業推進体制を構築してまいります。社会に関する取り組みとしては、引き続き社会問題解決に寄与するソリューション、サービス、製品開発を推進するほか、かねてから注力しておりますワークライフバランス、ダイバーシティ、健康経営等への取り組みをより一層推進してまいります。ガバナンスに関する取り組みとしては、持続的成長を可能とする企業体質の確立に向けて、海外の拠点、子会社を含むグループ全体のコーポレートガバナンスの強化、並びに内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。グループ経営体制としては、権限移譲によりグループ各社の経営自由度を高める一方、グループ経営に関わる重要事項については、テクミラホールディングス株式会社の取締役会承認とするなど、より高度な体制を構築しているほか、指名報酬委員会、独立社外取締役会の設置、コーポレートガバナンス基本方針の制定、開示等を行っており、引き続き体制強化への取り組みを推進してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

| 部 門 区 分             | 主 要 製 品                                                               |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| ラ イ フ デ ザ イ ン 事 業   | エンタメやHealthTech、FinTech、HRTech、EdTech等のデジタルテクノロジーを活用したサービスとソリューションを提供 |
| A I & ク ラ ウ ド 事 業   | AIチャットボットやクラウドアドレス帳サービスなどのSaaSやAWS等を活用したTechソリューションを提供                |
| I o T & デ バ イ ス 事 業 | 通信デバイスの開発・製造や関連プラットフォーム・アプリの開発を通じて、モノとインターネットを融合した価値を提供               |

## (6) 主要な事業所 (2026年2月28日現在)

### ① 当社

|     |                      |
|-----|----------------------|
| 本 社 | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1 |
|-----|----------------------|

### ② 子会社

|                                     |                      |
|-------------------------------------|----------------------|
| ネオス株式会社                             | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1 |
| JENESIS株式会社                         | 東京都千代田区神田司町二丁目8番地1   |
| スタジオプラスコ株式会社                        | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1 |
| NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD | ベトナム社会主義共和国ハノイ市      |
| 創世訊聯科技（深圳）有限公司                      | 中華人民共和国広東省深圳市        |
| アイワマーケティングジャパン株式会社                  | 東京都千代田区神田司町二丁目8番地1   |
| 株式会社Wellmira                        | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1 |
| 株式会社Retool                          | 東京都新宿区新宿四丁目1番6号      |

## (7) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 501(76)人 | △45(△39)人   |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 31(0)人 | △4(0)人    | 39.8歳 | 7.3年   |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、子会社からの出向者及び兼務出向者並びに子会社への出向者及び兼務出向者を含み、フルタイムでない契約社員は除いて記載しております。また、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、子会社からの出向者及び兼務出向者については、子会社での勤続年数を通算しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,270,002千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 609,337千円   |
| 株式会社りそな銀行    | 409,980千円   |
| 株式会社三井住友銀行   | 348,800千円   |
| 株式会社横浜銀行     | 263,048千円   |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 108,600千円   |
| 株式会社きらぼし銀行   | 4,163千円     |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（2026年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 24,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,719,800株(内自己株式650,248株を含む)
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 7,661名
- ⑤ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                           | 持 株 数 ( 株 ) | 持 株 比 率 ( % ) |
|---------------------------------|-------------|---------------|
| 池 田 昌 史                         | 1,877,800   | 15.55         |
| 太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社             | 570,000     | 4.72          |
| 水 元 公 仁                         | 363,000     | 3.00          |
| 藤 岡 淳 一                         | 362,100     | 3.00          |
| シ ャ ー プ 株 式 会 社                 | 360,000     | 2.98          |
| T N B I 一 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 | 255,500     | 2.11          |
| 井 川 等                           | 224,400     | 1.85          |
| MSIP CLIENT SECURITIES          | 135,979     | 1.12          |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社 共 有 口           | 126,200     | 1.04          |
| マ ケ ナ フ ィ ー ル ズ 株 式 会 社         | 125,100     | 1.03          |

- (注) 1. 小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式（650,248株）を控除して計算しております。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

- i 新株予約権の行使により発行済株式総数が増加しており、第26回新株予約権の行使により6,500株、第27回新株予約権の行使により100,000株、第28回新株予約権の行使により20,000株増加しております。
- ii 2025年5月16日の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得しております。
  - 取得した株式の種類及び数：普通株式323,500株
  - 取得価額の総額：99,999千円
  - 取得した日：2025年5月19日から2025年10月14日まで
- iii 2026年2月5日の取締役会決議により、当社提携先等との連携強化の目的で、以下のとおり自己株式を処分しております。
  - 処分した株式の種類及び数：普通株式333,400株
  - 処分価額の総額：84,683千円
  - 処分した日：2026年2月24日

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2026年2月28日現在）

| 会社における地位          | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                |
|-------------------|------|-------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長           | 池田昌史 | ネオス㈱代表取締役社長執行役員、同社コンシューマ&コンテンツカンパニープレジデント<br>㈱Wellmira取締役会長 |
| 取締役               | 中野隆司 | JENESIS㈱取締役<br>スタジオプラスコ㈱代表取締役社長<br>㈱Retool取締役               |
| 取締役               | 内井大輔 | NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD 会長<br>日本カード㈱取締役         |
| 取締役               | 今野敏博 | (有)Ho-for CHILDREN代表取締役                                     |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤) | 黒尾哲雄 | ㈱Wellmira監査役                                                |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 矢野孝明 |                                                             |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 照沼景子 | ㈱テラスアカデミア代表取締役                                              |

(注) 1. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。

2. 取締役（監査等委員・常勤）黒尾哲雄氏は取締役、管理部長、経理部長等の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役（監査等委員）照沼景子氏は公認会計士として企業会計の豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役今野敏博氏、取締役（監査等委員）矢野孝明氏及び取締役（監査等委員）照沼景子氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、取締役今野敏博氏、取締役（監査等委員）矢野孝明氏及び取締役（監査等委員）照沼景子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役内井大輔氏は、2025年8月31日をもって、ネオス株式会社取締役専務執行役員及び同社サービスソリューションカンパニープレジデントを退任しております。
6. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の担当及び重要な兼職の状況として、2026年3月1日のネオス株式会社の組織体制の変更により、同日付で、代表取締役社長池田昌史氏は、ネオス㈱代表取締役社長執行役員及び同社コンシューマ事業本部長となっております。

## ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

### i. 基本方針

取締役の報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額を上限に、継続的な企業価値向上につながるよう、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮される報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役割や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績への貢献度に応じて変動する業績連動報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役、監査等委員である取締役、その他当社の業務執行取締役ではない取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

### ii. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、機能、役割、職責に応じて、他社水準、当社の業績、担当事業の業績、連結子会社の役員としての報酬等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

### iii. 業績連動報酬等の業績指標の内容並びに非金銭報酬等の内容及びそれらの額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬は、短期業績に対するインセンティブとして、あらかじめ定めた業績連動報酬基準額に、単年度の連結経常利益・連結当期純利益の対前期比増減率・期首業績予想に対する達成率、及びPBR（株価純資産倍率）の対前期比変動率を考慮のうえ、業績連動報酬総額を算定し、監査等委員でない各取締役（社外取締役を除く）の貢献度に応じて、それぞれの業績連動報酬確定額を決定するものとします。なお、連結経常利益は、本業における収益力および継続的な事業活動の成果を適切に反映する指標であること、連結当期純利益は、最終的な利益水準を示す指標であり、特別損益や税負担等も含めた総合的な経営成果を反映する指標であること、PBRは、株主資本に対する市場評価を示す指標であり、資本効率の改善および株主との視点の共有を図る観点から採用しております。ま

た、業績連動報酬の支払方法は、原則、同確定額を12分割のうえ月例の固定報酬と合わせて支払うものとします。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の非金銭報酬等としての株式報酬は、中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めるとともに、株主との価値共有を進めるため、税制適格ストックオプション又は報酬型ストックオプションとしての新株予約権とし、監査等委員でない各取締役（社外取締役を除く）の機能、役割、職責に応じて、株主総会で決議された範囲内において、その内容、支給額及び付与数を決定します。ストックオプションとしての新株予約権は、複数年に一度の支給とします。

- iv. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、監査等委員でない各取締役（社外取締役を除く）の役割、職責に応じて、担当事業の中長期的業績寄与度、株式報酬割り当て実績等をも考慮しながら、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）が適切にその能力を発揮することに必要なインセンティブを付与するために適した報酬割合について、総合的に勘案して決定するものとします。

- v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額を上限に、指名報酬委員会に諮問され、指名報酬委員会の答申を受けて、取締役会において決定します。監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額を上限に、監査等委員である取締役の協議により決定するものとします。

### ③ 取締役に支払った報酬等の総額

| 区分                         | 員数<br>(名) | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円）    |              |            |
|----------------------------|-----------|--------------------|-------------------|--------------|------------|
|                            |           |                    | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等  | 非金銭<br>報酬等 |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4<br>(1)  | 72,167<br>(3,000)  | 66,285<br>(3,000) | 5,091<br>(-) | 790<br>(-) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(2)  | 15,240<br>(6,600)  | 15,240<br>(6,600) | -<br>(-)     | -<br>(-)   |
| 合計<br>（うち社外取締役）            | 7<br>(3)  | 87,407<br>(9,600)  | 81,525<br>(9,600) | 5,091<br>(-) | 790<br>(-) |

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権であり、割当ての際の条件等は、「② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」とおりであります。  
 3. 取締役の基本報酬の額は、2016年5月26日開催の第12回定時株主総会において、取締役（監

査等委員を除く)の報酬限度額を月額100,000千円以内、取締役(監査等委員)の報酬限度額を月額10,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名(うち、社外取締役は0名)、取締役(監査等委員)の員数は3名(うち、社外取締役は2名)になります。

また、当該基本報酬とは別枠で、2020年5月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権として、月額100,000千円以内、株式数の上限を120,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の員数は4名になります。なお取締役(監査等委員及び社外取締役)に対しては、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は付与しておりません。

4. 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬の額は、2025年2月期の連結経常利益・連結当期純利益の対前期比増減率・期首業績予想に対する達成率、及びPBR(株価純資産倍率)の対前期比変動率を考慮のうえ、決定したものです。なお、2025年2月期における連結経常利益は102,576千円、連結当期純損失は140,530千円となり、対前期比及び期首業績予想比で下回りました。また、2025年2月期におけるPBR平均も、前期の水準を下回りました。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### i. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役今野敏博氏は、有限会社Ho-for CHILDREN代表取締役を兼職しております。なお、同社と当社との間には、特別な取引関係はありません。

取締役(監査等委員)照沼景子氏は、株式会社テラスアカデミア代表取締役を兼職しております。なお、同社と当社との間には、特別な取引関係はありません。

ii. 社外役員の主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 今 野 敏 博 | <p>当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、特にコンテンツ業界及びコンテンツ配信における豊富な経験に基づく専門的な観点からの当社の経営への提言、助言等、積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、同氏は、取締役の選解任・報酬につき取締役会に答申を行う指名報酬委員会の委員を務めております。</p>                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 矢 野 孝 明 | <p>当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。</p> <p>金融業における豊富な業務経験からその見識を活かし、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言等、積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、同氏は、取締役の選解任・報酬につき取締役会に答申を行う指名報酬委員会の委員長を務めております。</p>                    |
|                  | 照 沼 景 子 | <p>当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての企業会計の豊富な経験からその見識を活かし、当社の経営に対する監督機能の強化に係る有益な助言等に加え、コーポレートガバナンスの観点からも積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、同氏は、取締役の選解任・報酬につき取締役会に答申を行う指名報酬委員会の委員を務めております。</p> |

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 太陽有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 38,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 68,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうちNEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD、創世訊聯科技（深圳）有限公司につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けており、うち、創世訊聯科技（深圳）有限公司につきましては、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているGrant Thornton 致同に対して、監査証明業務に基づく報酬5,205千円を支払っております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要  
当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主様に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企業の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しています。

当社では、企業体質の強化と新たな事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としており、長期的に株主の皆様のご期待に沿うように努力してまいります。

また、当社は定款で取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めており、上記基本方針に基づき、当期の期末配当金は、1株当たり5円とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科目        | 金額         | 科目                | 金額         |
|-----------|------------|-------------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)            |            |
| 流動資産      | 6,003,355  | 流動負債              | 2,532,049  |
| 現金及び預金    | 2,883,045  | 買掛金               | 446,547    |
| 受取手形及び売掛金 | 1,097,780  | 短期借入金             | 400,000    |
| 契約資産      | 398,097    | 一年以内返済予定<br>長期借入金 | 671,602    |
| 商品及び製品    | 338,788    | 未払法人税等            | 33,371     |
| 仕掛品       | 41,627     | 契約負債              | 149,739    |
| 原材料       | 183,584    | 賞与引当金             | 227,457    |
| 前渡金       | 704,335    | 事業構造改善引当金         | 16,426     |
| その他       | 356,338    | その他               | 586,905    |
| 貸倒引当金     | △242       | 固定負債              | 2,033,417  |
| 固定資産      | 4,608,270  | 長期借入金             | 1,942,328  |
| 有形固定資産    | 185,302    | 繰延税金負債            | 10,785     |
| 建物        | 131,704    | 資産除去債務            | 41,023     |
| 車両運搬具     | 243        | その他               | 39,279     |
| 器具備品      | 52,704     | 負債合計              | 4,565,467  |
| 建設仮勘定     | 649        | (純資産の部)           |            |
| 無形固定資産    | 2,654,155  | 株主資本              | 5,776,930  |
| ソフトウェア    | 546,506    | 資本金               | 2,458,058  |
| ソフトウェア仮勘定 | 863,868    | 資本剰余金             | 2,268,212  |
| のれん       | 1,229,213  | 利益剰余金             | 1,313,217  |
| その他       | 14,566     | 自己株式              | △262,558   |
| 投資その他の資産  | 1,768,812  | その他の包括利益累計額       | 263,749    |
| 投資有価証券    | 759,916    | その他有価証券評価差額金      | 67,600     |
| 関係会社株式    | 3,004      | 繰延ヘッジ損益           | 36,934     |
| 出資金       | 571,836    | 為替換算調整勘定          | 159,213    |
| 繰延税金資産    | 197,189    | 新株予約権             | —          |
| 差入保証金     | 220,023    | 非支配株主持分           | 5,480      |
| その他       | 16,842     | 純資産合計             | 6,046,159  |
| 資産合計      | 10,611,626 | 負債及び純資産合計         | 10,611,626 |

# 連結損益計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額          |
|-----------------|--------|------------|
| 売上高             |        | 10,405,091 |
| 売上原価            |        | 6,591,967  |
| 売上総利益           |        | 3,813,124  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 3,739,747  |
| 営業利益            |        | 73,376     |
| 営業外収益           |        |            |
| 受取利息            | 7,652  |            |
| 為替差益            | 54,794 |            |
| 投資有価証券売却益       | 945    |            |
| その他             | 7,546  | 70,937     |
| 営業外費用           |        |            |
| 支払利息            | 37,147 |            |
| 投資事業組合運用損       | 13,192 |            |
| その他             | 861    | 51,202     |
| 経常利益            |        | 93,112     |
| 特別利益            |        |            |
| 固定資産売却益         | 11,151 | 11,151     |
| 特別損失            |        |            |
| 投資有価証券評価損       | 7,776  |            |
| 減損損             | 44,809 |            |
| 事業構造改善費用        | 15,880 | 68,465     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 35,798     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 44,033 |            |
| 法人税等調整額         | 25,514 | 69,547     |
| 当期純損失           |        | △33,749    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 25,036     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |        | △58,785    |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2025年3月1日から  
2026年2月28日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2025年3月1日残高                   | 2,420,475 | 2,250,224 | 1,433,707 | △297,166 | 5,807,240   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |             |
| 新株の発行                         | 37,583    | 37,583    | -         | -        | 75,166      |
| 剰余金の配当                        | -         | -         | △59,665   | -        | △59,665     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)        | -         | -         | △58,785   | -        | △58,785     |
| 自己株式の取得                       | -         | -         | -         | △100,012 | △100,012    |
| 自己株式の処分                       | -         | △49,920   | -         | 134,620  | 84,700      |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動      | -         | 28,326    | -         | -        | 28,326      |
| 連結範囲の変動                       | -         | -         | △38       | -        | △38         |
| 合併による増減                       | -         | 2,000     | △2,000    | -        | -           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | -         | -         | -         | -        | -           |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計             | 37,583    | 17,988    | △120,489  | 34,607   | △30,310     |
| 2026年2月28日残高                  | 2,458,058 | 2,268,212 | 1,313,217 | △262,558 | 5,776,930   |

|                               | その他の包括利益累計額              |                |                         |                            | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主<br>持分 | 純資<br>産計<br>合 |
|-------------------------------|--------------------------|----------------|-------------------------|----------------------------|-----------|-----------------|---------------|
|                               | その他<br>有価証券<br>評価差額<br>金 | 繰延<br>ヘッ<br>損益 | 為替<br>換<br>勘<br>調整<br>定 | その他<br>包括<br>利益<br>累計<br>額 |           |                 |               |
| 2025年3月1日残高                   | 77,468                   | △14,805        | 185,418                 | 248,081                    | 68,898    | —               | 6,124,221     |
| 連結会計年度中の変動額                   |                          |                |                         |                            |           |                 |               |
| 新株の発行                         | —                        | —              | —                       | —                          | —         | —               | 75,166        |
| 剰余金の配当                        | —                        | —              | —                       | —                          | —         | —               | △59,665       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)        | —                        | —              | —                       | —                          | —         | —               | △58,785       |
| 自己株式の取得                       | —                        | —              | —                       | —                          | —         | —               | △100,012      |
| 自己株式の処分                       | —                        | —              | —                       | —                          | —         | —               | 84,700        |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動      | —                        | —              | —                       | —                          | —         | —               | 28,326        |
| 連結範囲の変動                       | —                        | —              | —                       | —                          | —         | —               | △38           |
| 合併による増減                       | —                        | —              | —                       | —                          | —         | —               | —             |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △9,867                   | 51,740         | △26,205                 | 15,667                     | △68,898   | 5,480           | △47,751       |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計             | △9,867                   | 51,740         | △26,205                 | 15,667                     | △68,898   | 5,480           | △78,061       |
| 2026年2月28日残高                  | 67,600                   | 36,934         | 159,213                 | 263,749                    | —         | 5,480           | 6,046,159     |

# 貸 借 対 照 表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,568,257</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>386,807</b>   |
| 現金及び預金             | 558,926          | 一年以内返済予定<br>長期借入金        | 325,000          |
| 売掛金                | 39,701           | 未払法人税等                   | 5,232            |
| 関係会社短期貸付金          | 900,000          | 未払費用                     | 48,794           |
| 未収入金               | 24,309           | 預り金                      | 3,710            |
| 未収還付法人税等           | 802              | 賞与引当金                    | 3,130            |
| 未収還付消費税等           | 1,216            | その他                      | 939              |
| 前払費用               | 22,686           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>862,276</b>   |
| その他                | 20,615           | 長期借入金                    | 750,000          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>4,153,366</b> | 長期預り金                    | 76,096           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>77,580</b>    | 資産除去債務                   | 36,180           |
| 建物                 | 64,811           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,249,083</b> |
| 器具備品               | 12,769           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>     |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>26,595</b>    | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,404,969</b> |
| 商標権                | 4,007            | <b>資 本 金</b>             | <b>2,458,058</b> |
| ソフトウェア             | 22,536           | <b>資 本 剰 余 金</b>         | <b>1,595,659</b> |
| その他                | 51               | 資本準備金                    | 957,217          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,049,190</b> | その他資本剰余金                 | 638,441          |
| 投資有価証券             | 875,747          | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>613,810</b>   |
| 出資金                | 571,826          | その他利益剰余金                 | 613,810          |
| 関係会社株式             | 2,405,394        | 繰越利益剰余金                  | 613,810          |
| 関係会社長期貸付金          | 80,000           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△262,558</b>  |
| 繰延税金資産             | 6,166            | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>67,570</b>    |
| 差入保証金              | 110,057          | その他有価証券評価差額金             | 67,570           |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>4,472,540</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,721,624</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>5,721,624</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2025年3月1日から )  
( 2026年2月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額       |
|-----------------------|---------|---------|
| 売 上 高                 |         | 399,974 |
| 売 上 原 価               |         | -       |
| 売 上 総 利 益             |         | 399,974 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 439,259 |
| 営 業 損 失               |         | △39,285 |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 7,779   |         |
| 受 取 配 当 金             | 2,842   |         |
| そ の 他                 | 1,591   | 12,213  |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 11,896  |         |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 失   | 13,192  |         |
| そ の 他                 | 750     | 25,839  |
| 経 常 損 失               |         | △52,911 |
| 特 別 利 益               |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 172,896 | 172,896 |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 失   | 7,776   | 7,776   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 112,209 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,322   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 10,403  | 14,725  |
| 当 期 純 利 益             |         | 97,483  |

# 株主資本等変動計算書

( 2025年3月1日から )  
( 2026年2月28日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                 |           |                 |             |          |           |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|-------------|----------|-----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |           | 利 益 剰 余 金       |             | 自 株      | 己 式       | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 剰 余 金 計 | そ の 他 利 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 |          |           |             |
| 2025年3月1日 残高            | 2,420,475 | 919,634   | 688,362         | 1,607,997 | 575,992         | 575,992     | △297,166 | 4,307,299 |             |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                 |           |                 |             |          |           |             |
| 新株の発行                   | 37,583    | 37,583    | —               | 37,583    | —               | —           | —        | 75,166    |             |
| 剰余金の配当                  | —         | —         | —               | —         | △59,665         | △59,665     | —        | △59,665   |             |
| 当期純利益                   | —         | —         | —               | —         | 97,483          | 97,483      | —        | 97,483    |             |
| 自己株式の取得                 | —         | —         | —               | —         | —               | —           | △100,012 | △100,012  |             |
| 自己株式の処分                 | —         | —         | △49,920         | △49,920   | —               | —           | 134,620  | 84,700    |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —         | —         | —               | —         | —               | —           | —        | —         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | 37,583    | 37,583    | △49,920         | △12,337   | 37,817          | 37,817      | 34,607   | 97,670    |             |
| 2026年2月28日 残高           | 2,458,058 | 957,217   | 638,441         | 1,595,659 | 613,810         | 613,810     | △262,558 | 4,404,969 |             |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                   | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|-------------------|-----------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 |           |           |
| 2025年3月1日 残高            | 77,447                  | 77,447            | 68,898    | 4,453,645 |
| 事業年度中の変動額               |                         |                   |           |           |
| 新株の発行                   | —                       | —                 | —         | 75,166    |
| 剰余金の配当                  | —                       | —                 | —         | △59,665   |
| 当期純利益                   | —                       | —                 | —         | 97,483    |
| 自己株式の取得                 | —                       | —                 | —         | △100,012  |
| 自己株式の処分                 | —                       | —                 | —         | 84,700    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △9,877                  | △9,877            | △68,898   | △78,775   |
| 事業年度中の変動額合計             | △9,877                  | △9,877            | △68,898   | 18,895    |
| 2026年2月28日 残高           | 67,570                  | 67,570            | —         | 4,472,540 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月24日

テクミラホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桑垣 圭輔

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクミラホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクミラホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月24日

テクミラホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桑垣 圭輔

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクミラホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月24日

テクミラホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 黒尾 哲雄 ⑩

監査等委員  
(社外取締役) 矢野 孝明 ⑩

監査等委員  
(社外取締役) 照 沼 景 子 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、当社は事前に取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の審議・答申を経て取締役候補者を決定しており、当社の監査等委員会も全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名   | 当社における地位 |    | 取締役会への出席状況        |
|-------|------|----------|----|-------------------|
| 1     | 池田昌史 | 代表取締役社長  | 再任 | 100%<br>(16回/16回) |
| 2     | 藤岡淳一 | —        | 新任 | —                 |
| 3     | 藤代哲  | 経営管理本部長  | 新任 | —                 |

**再任**

再任取締役候補者

**新任**

新任取締役候補者

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                             | (いけだ まさし)<br>池田昌史<br>(1960年2月21日) | 1982年4月 新日本電気(株)入社<br>1995年10月 NECインターチャネル(株)出向<br>2004年4月 当社代表取締役社長(現任)<br>2014年6月 NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC.<br>CEO/President<br>2017年3月 NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD 会長<br>2020年2月 (株)ネオス分割準備会社(現ネオス(株))代表取締役社長(現代代表取締役社長執行役員、現任)<br>2020年9月 ネオス(株)コンテンツ・サービスカンパニープレジデント(現コンシューマ事業本部長、現任)<br>2022年12月 スマはっちゅう(株)代表取締役社長<br>2024年1月 (株)リンクアンドコミュニケーション(現(株)Wellmira)取締役会長(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>ネオス(株)代表取締役社長執行役員、同社コンシューマ事業本部長<br>(株)Wellmira取締役会長 | 1,877,800株         |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、過去22年にわたり当社グループの経営を指揮し、強力なリーダーシップにより、当社グループを飛躍的に成長させてきました。また、代表取締役社長として、取締役会議長を務め、取締役会を適切に運営するとともに、当社のコーポレートガバナンス向上のための施策を推進しております。これらの実績と豊富な経営経験を有していることを踏まえ、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                    |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株<br>株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                  | (ふじおか じゅんいち)<br>藤岡 淳一<br>(1976年10月14日) | 1997年4月 ㈱メイテック入社<br>1999年8月 共信電気㈱(現㈱レスター)入社<br>2002年2月 エヌエイチジェイ㈱入社<br>2005年11月 KFE JAPAN㈱入社<br>2007年4月 KFE JAPAN㈱デジタルアプライアンス事業部長<br>2007年10月 エグゼモード㈱代表取締役社長<br>2008年6月 KFE JAPAN㈱取締役<br>2011年7月 創世数碼科技有限公司 董事總經理<br>2012年2月 ㈱geanee(現JENESIS㈱)代表取締役社長(現任)<br>2014年6月 創世訊聯科技(深圳)有限公司 董事總經理(現任)<br>2019年9月 米拉設計科技(深圳)有限公司 董事長<br>2020年5月 当社取締役<br>2020年9月 当社代表取締役副社長<br>2020年9月 MAMORIO㈱(現NEARIZE㈱)取締役<br>2020年11月 創紀精工(東莞)有限公司 董事總經理<br>2023年6月 アイワマーケティングジャパン㈱代表取締役社長(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>JENESIS㈱代表取締役社長<br>創世訊聯科技(深圳)有限公司 董事總經理<br>アイワマーケティングジャパン㈱代表取締役社長 | 362,100株            |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、過去14年にわたりJENESISグループの経営を指揮し、強力なリーダーシップにより、同グループを飛躍的に成長させてきました。また、2020年から2024年の間においては、代表取締役副社長として、当社グループ全体の成長に大きな役割を果たしてきました。これらの実績と豊富な経営経験を有していることを踏まえ、取締役候補者として選任をお願いするものです。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                     |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3                                                                                                                                                                                           | (ふじしろ さとる)<br>藤代哲<br>(1968年2月16日) | 1990年4月 朝日生命保険相互会社入社<br>1997年4月 (株)日本格付研究所出向<br>2001年2月 (株)NTTドコモ入社、(株)ドコモ・ドットコム兼務<br>2007年7月 (株)アーバンコーポレイション入社<br>2009年2月 フィールズ(株)(現円谷フィールズホールディングス(株))入社<br>2011年7月 (株)円谷プロダクション管理本部長<br>2013年11月 (株)ネクスエンタテインメント取締役<br>2014年5月 (株)フューチャースコープ取締役<br>2016年11月 (株)ポニーキャニオン入社<br>執行役員経営戦略本部長<br>2019年10月 当社入社社長付<br>2020年9月 当社経営管理部総務グループ長、ネオス(株)執行役員管理部長<br>2021年11月 当社事業推進部長<br>2022年6月 (株)バリューデザイン取締役<br>2022年12月 スマはっちゅう(株)取締役<br>2024年6月 当社経営管理本部長兼経営企画部長(現任)、ネオス(株)取締役執行役員総務部長(現任)<br>2025年5月 日本カード(株)取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ネオス(株)取締役執行役員総務部長<br>日本カード(株)取締役 | 一株                 |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、2019年10月に当社へ入社し、2020年9月からネオス株式会社の執行役員を務め、2024年6月には当社経営管理本部長及びネオス株式会社取締役役に就任し、当社グループの経営管理に大きな役割を果たし、同分野に関する幅広くかつ深い知見を有しております。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤岡淳一氏及び藤代哲氏は新任の取締役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。ただし、被保険者の違法な私的利益又は便宜の供与の取得、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った場合は補填されないなど、一定の免責事項があります。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任された場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定であります。当該保険契約の契約期間は1年間で、2026年4月開催の取締役会決議に基づき契約を更新しております。

**第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、当社は事前にと取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の審議・答申を経て監査等委員である取締役候補者を決定しております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名   | 当社における地位     |                               | 監査等委員会への出席状況      |
|-------|------|--------------|-------------------------------|-------------------|
| 1     | 黒尾哲雄 | 取締役（常勤監査等委員） | <b>再任</b>                     | 100%<br>(14回/14回) |
| 2     | 今野敏博 | 社外取締役        | <b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> | —                 |
| 3     | 照沼景子 | 社外取締役（監査等委員） | <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> | 100%<br>(14回/14回) |

**再任**

再任取締役候補者

**社外**

社外取締役候補者

**新任**

新任取締役候補者

**独立**

東京証券取引所の定めに基づく独立役員

| 候補者番号                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1                                                                                                                                                    | (くろお てつお)<br>黒尾 哲雄<br>(1959年10月6日) | 1978年4月 日本電気(株)入社<br>1995年11月 NECインターチャネル(株)(現(株)インターチャネル)出向<br>2004年10月 東北日本電気(株)(現NECネットワークプロダクツ(株))出向<br>2006年12月 当社入社 経営管理部ゼネラルマネージャ<br>2007年5月 当社取締役<br>2009年3月 当社執行役員管理部長<br>2012年6月 当社執行役員経理部長<br>2014年5月 当社執行役員経理財務担当<br>2019年12月 当社取締役(監査等委員(常勤))(現任)<br>2022年12月 スマはっちゅう(株)監査役<br>2024年1月 (株)リンクアンドコミュニケーション(現(株)Wellmira)監査役(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>(株)Wellmira監査役 | 23,500株      |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、当社の取締役、管理部長、経理部長等の経験から当社の経理・財務に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけると判断し、引き続き非業務執行取締役として選任をお願いするものであります。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |              |

| 候補者番号                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 2                                                                                                                                                                                 | (この としひろ)<br>今野 敏博<br>(1957年6月24日) | 1981年4月 CBSソニー・レコード(株)(現(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント(SME))入社<br>2005年4月 (株)ソニー・ミュージックネットワーク代表取締役<br>2006年6月 (株)レーベルゲート代表取締役社長<br>2008年4月 レーベルモバイル(株)(現(株)レコチョク)代表取締役社長<br>2010年7月 (株)ブックリスタ代表取締役社長<br>2013年12月 (株)ブックリスタ代表取締役会長<br>2014年6月 SME取締役<br>2016年6月 (株)アニプレックス代表取締役会長<br>2017年4月 SME CFO(最高財務責任者)<br>2019年7月 SME常勤顧問<br>2020年4月 (有)Ho-for CHILDREN顧問<br>2024年5月 当社社外取締役(現任)<br>2025年11月 (有)Ho-for CHILDREN代表取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>(有)Ho-for CHILDREN代表取締役 | 一株           |
| <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>同氏は、コンテンツ業界及びコンテンツ配信における豊富な経験からその見識を活かし、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |              |

| 候補者番号                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3                                                                                                                                                               | (てるぬま けいこ)<br>照沼 景子<br>(1978年10月31日) | 2001年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入社<br>2005年12月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社<br>2021年12月 照沼公認会計士事務所開設(現任)<br>2024年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2024年7月 ㈱テラスアカデミア代表取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>㈱テラスアカデミア代表取締役 | 一株                 |
| [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>同氏は、公認会計士としての企業会計の豊富な経験からその見識を活かし、当社の経営に対する監督機能の強化に係る有益な助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                                           |                    |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 照沼景子氏は、社外取締役候補者であります。また、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 今野敏博氏は、新任の監査等委員である取締役候補者であり、社外取締役候補者であります。また、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は今野敏博氏及び照沼景子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認可決された場合には、引き続き両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社と各非業務執行取締役(黒尾哲雄氏、今野敏博氏及び照沼景子氏)とは、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する内容の契約を締結しており、三氏の選任が承認された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。ただし、被保険者の違法な私的利益又は便宜の供与の取得、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った場合は補填されないなど、一定の免責事項があります。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任された場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定であります。当該保険契約の契約期間は1年間で、2026年4月開催の取締役会決議に基づき契約を更新しております。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠く場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| (なかね ひでき)<br>中根 秀樹<br>(1964年9月9日) | 1995年4月 弁護士登録<br>1997年4月 中根法律事務所開設<br>2020年12月 ヴェリタス法律事務所開設(現任)<br>2020年12月 世田谷区監査委員 | 一株                 |

#### [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

中根秀樹氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的知識と経験を活かし、独立した立場から当社取締役の職務執行の監査、監督を行うに適任と考えたためであります。同氏には、弁護士として長く企業法務に携わるなかで培われた法令遵守に関する見識をもとに、当社取締役の職務執行の監査、監督機能のさらなる強化を果たしていただくことを期待しております。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由より、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 中根秀樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中根秀樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中根秀樹氏が監査等委員である取締役に就任する場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 中根秀樹氏が監査等委員である取締役に就任する場合には、当社は、同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する内容の契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。ただし、被保険者の違法な私的利益又は便宜の供与の取得、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った場合は補填されないなど、一定の免責事項があります。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。中根秀樹氏が監査等委員である取締役に就任する場合には、同氏も当該保険契約の被保険者となる予定であります。当該保険契約の契約期間は1年間で、2026年4月開催の取締役会決議に基づき契約を更新しております。

**第4号議案** 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストックオプション報酬額及び内容の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額につきましては、2016年5月26日開催の第12回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を月額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすること、また、2020年5月27日開催の第16回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象として、上記報酬額とは別枠で、年額100,000千円以内で、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することについて、ご承認いただいております。

今般、対象取締役による中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めるとともに、株主との価値共有を進めるため、上記報酬額とは別枠で、対象取締役に対する報酬として、新たにストックオプションを付与することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案に基づき対象取締役に対してストックオプションとしての新株予約権（以下「本新株予約権」という。）として支給する報酬の額は、年額30,000千円以内といたします。対象取締役に対してストックオプションとして付与する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価値に、割り当てる新株予約権の総数を乗じた額となります。割当日における新株予約権1個当たりの公正価値の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることといたします。

また、各対象取締役に対する具体的な支給の時期、配分等は、取締役会において決定することといたしたいと存じます。

なお、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち、社外取締役1名）であり、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち、社外取締役0名）となります。

本議案における報酬額の上限、付与される新株予約権の数の上限、新株予約権の内容その他の本議案に基づく対象取締役へのストックオプションの付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（本議案の承認を条件とした変更後の方針をいいます。なお、当該方針の内容は、18頁をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮した上で、指名報酬委員会からの答申を得て決定されており、相当であると考えております。

報酬等の内容（ストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な内容）

#### 1. 新株予約権の数の上限

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の数の

上限は、1,200個とする。

## 2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

## 3. 新株予約権の内容

### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

### (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### (3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の割当日後4年を経過した日から7年を経過する日まで（ただし、最終日が銀行営業日でない場合にはその前営業日まで）とする。

### (4) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。

### (5) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### (6) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

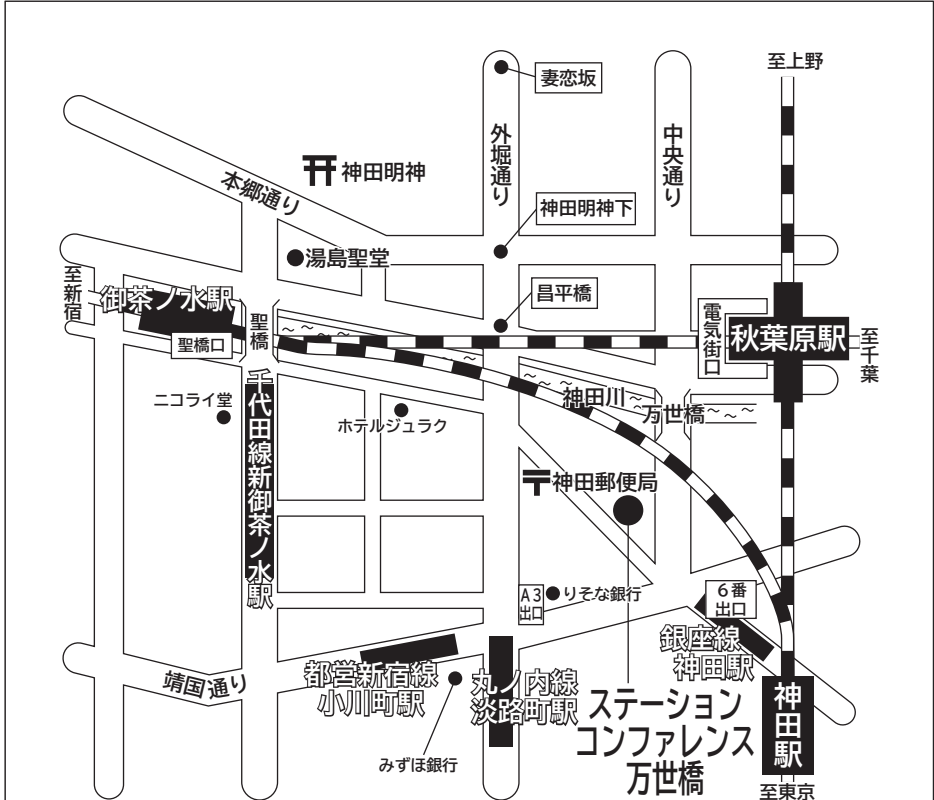
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（５）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

（７）その他の新株予約権の募集事項

その他の本新株予約権の内容等については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以上

# 定時株主総会会場ご案内図



会場：ステーションコンファレンス万世橋 会議室404

住所：東京都千代田区神田須田町1-25 JR神田万世橋ビル 4階

|                   |      |                     |      |
|-------------------|------|---------------------|------|
| 御茶ノ水（JR：聖橋口）      | 徒歩6分 | 新御茶ノ水（地下鉄千代田線：A3出口） | 徒歩3分 |
| 淡路町（地下鉄丸の内線：A3出口） | 徒歩3分 | 小川町（都営新宿線：A3出口）     | 徒歩3分 |
| 秋葉原（JR：電気街口）      | 徒歩4分 | 神田（地下鉄銀座線：6番出口）     | 徒歩2分 |